

発議第 1 号

健康保険証の廃止延期を求める意見書

地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条の規定により、別紙のとおり
意見書案を提出する。

令和 6 年 3 月 21 日

廿日市市議会議長 新田 茂美 様

提出者	廿日市市議会議員	隅 田 仁 美
賛成者	〃	梅 田 洋 一
〃	〃	吉 屋 智 晴
〃	〃	向 井 恵 美
〃	〃	北 野 久 美
〃	〃	枇杷木 正 伸
〃	〃	徳 原 光 治

健康保険証の廃止延期を求める意見書（案）

政府は、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせた「マイナ保険証」への一本化により、現行の健康保険証を令和６年１２月２日に廃止しようとしています。

しかしながら、マイナ保険証をめぐるのは、医療機関において対応する機器の導入が追いついておらず、整備された医療機関においても「名前や住所が正しく表記されない」、「資格情報が確認できない」などのトラブルが発生しています。

よって、国においては、それら課題への措置を講ずるとともに、安定的に運用が図られるようになるまでの間は、現行の健康保険証の廃止延期を強く要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和６年３月２１日

広島県廿日市市議会

意見書提出先

内閣総理大臣	岸 田 文 雄
総 務 大 臣	松 本 剛 明
厚生労働大臣	武 見 敬 三
衆 議 院 議 長	額 賀 福 志 郎
参 議 院 議 長	尾 辻 秀 久